

2018年度日本語教育学会春季大会 一般公開プログラム  
日本語教員養成の新しい役割と可能性—日本語指導が必要な子どもたちを  
取り巻く学習環境を手がかりとして

# 多様な子どもたちを豊かに育む 社会の創成に向けて

東京女子大学 石井恵理子

# 子どもたちの将来を開く教育としての 日本語教育

- 教育を受けることの意味
  - 健康で安定した生活を営む基礎力を身につけ、健やかに育つこと
  - 考える力、疑問を追究する力、知識や技能を身につけること
  - 多様な他者との関わりを築くこと
  - 社会参加の意欲・希望を持ち、道を開く意欲を持つこと
  - 自尊感情の醸成、人権意識 等々・・・
- ことばの壁、国籍の壁、心の壁等によって十分な教育を受けられない子どもたちの将来は？
- 少子化が加速する日本社会の活力は？

# 子どもたちの学ぶ権利を保障し 学ぶ力を育む政策

## ◎ 国連 子どもの権利条約

日本は2004年に批准 生存・発達・保護・参加の権利

## ◎ 文部科学省

2003年 JSLカリキュラム小学校編、2007年 中学校編 開発

2014年 特別の教育課程としての日本語指導 開始

2014年 DLA（子どもの言語能力の測定・評価） 開発

## ◎ 文化庁

2018年 日本語教育人材育成事業(活動分野:児童生徒等)

→これらは実際にどう機能する/しているか

# 子どものことばと学びを育む人材の育成

- ◎ 子どもの発達状況や特性を見とるための知識と態度
- ◎ 多様な場や関係性における子どもの姿を視野に入れた支援・育成

- ・**学校** 各教科の学習とことばの関係、幅広い言語能力
- ・**地域** 同年齢・異年齢の交流、現実場面に埋め込まれた知識・技能、活動の中のことば
- ・**多様な言語文化コミュニティ** 言語・文化の継承  
多様な言語文化の人々との連携・協力・協働

# 学習の継続を確保する

## さまざまな困難、課題・・・

- 言語文化圏を移動した子どもが、同学年の子どもたちの学習と合流できるには、時間がかかる
- 義務教育の範囲を過ぎても、しっかりと学力をつけるために学びを継続できる機会を確保する
- 夜間中学校が受け皿の一つになっているが、通える範囲にない場合が多い
- 必要に応じて学びの場に戻れるルートを確保する

**学びの設計を単線にしない**